



施設援助活動

利用の手引き



もりやファミリーサポートセンター

令和6年4月現在

《 目 次 》

もりやファミリーサポートセンターとは？	2
利用するには	3
入会の流れ	4
会員の種類	5
お約束	6
施設援助活動の種類	7
援助活動のしくみ	9
予約方法	10
利用料金の基準	11
持ち物	12
預けるとき	13
お迎えのとき	14
補償保険制度	15
退会	16

もりやファミリーサポートセンターとは？

育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり
会員同士の支え合いで親子を応援する助け合い事業です

ファミリーサポートは地域の中での相互援助活動です。
育児のお手伝いをしたい方による有償ボランティアで成り立っています。
依頼する方、サポートを提供する方、お互いの協力と歩み寄りにより支えられています。

利用するには

会員登録が必要です。 ※入会登録料 無料

<入会登録>

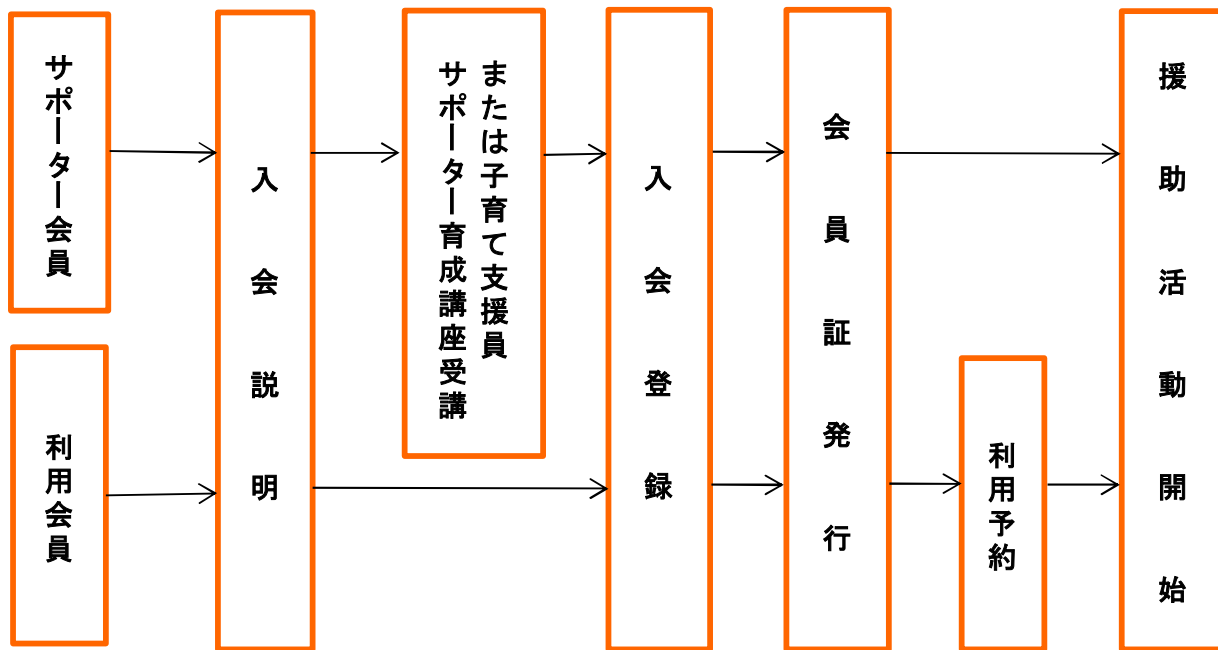
登録手続きに必要なもの

- ①入会申込書(利用会員用)
- ②児童票(お子さん1人につき1枚記入)
 - ①②の書類はファミリーサポートセンターの窓口に用意してあります。
ファミリーサポートセンターのホームページからもダウンロードできます。
- ③写真(L版) ・家族全員が写っている写真1枚
・お子さん1人で写っている写真(お子さん1人につき)1枚
- ④顔写真付き身分証明書(運転免許証またはマイナンバーカードなど)
※顔写真付き身分証明書のご用意が難しい場合はご相談ください。

登録方法

センター開設時間内にファミリーサポートセンター窓口へ①～④をご持参ください。
登録完了後、後日センターより会員証を発行、発送します。

入会の流れ



会員の種類

会員の種類は3種類です。

育児の援助を受けたい人

利用会員

- ・守谷市在住, 在勤の方
- ・生後6か月から中学校就学前までのお子さんを持つ方
- ・同意書の内容に同意いただける方
(別紙1参照)

育児の援助をしたい人

サポーター会員

- ・守谷市在住の方
- ・サポーター育成講座を修了した方
- ・心身ともに健康で子どもが好きな方
- ・子育てのお手伝いができる方
- ・同意書の内容に同意いただける方
(別紙1参照)

両方会員 : 利用会員・サポーター会員の両方に登録することができます。

※サポーター育成講座の詳細についてはファミリーサポートセンターにお問い合わせください。

お約束

- ・ 援助活動により知り得た情報を、漏らさないでください。退会後においても同様です。
- ・ 政治活動、宗教活動又は営利を目的とする行為は行わないでください。
- ・ お子さんの安全を守るために、基本的に1対1の託児になります。
- ・ 担当サポーターは、お子さんの様子を見てこちらで選んでいるため、指名はできません。
- ・ 発熱、風邪症状、体調不良など病気のお子さんや援助活動中に投薬が必要なお子さんの援助はできません。
- ・ 受入れ時および援助中に発熱など体調不良が見られた場合、また水分が十分摂れないなどお子さんの安全が確保できないと判断した場合は、予約時間内であっても早めのお迎えをお願いする場合があります。

その場合、当日キャンセルとなりキャンセル料が発生します。(半額または全額)

- ・ 予約時間はお守りください。やむをえず予約時間をすぎてしまう場合は、速やかにセンターに連絡してください。
- ・ 保護者以外の方がお迎えに来る場合は、「送迎証」をお渡しいたしますので申し出てください。変更の連絡がない場合は、お子さんの引渡しはできません。
- ・ お子さんのことで伝えておきたいこと(アレルギーや転びやすいなど)は必ず事前にお伝えください。



施設援助活動の種類

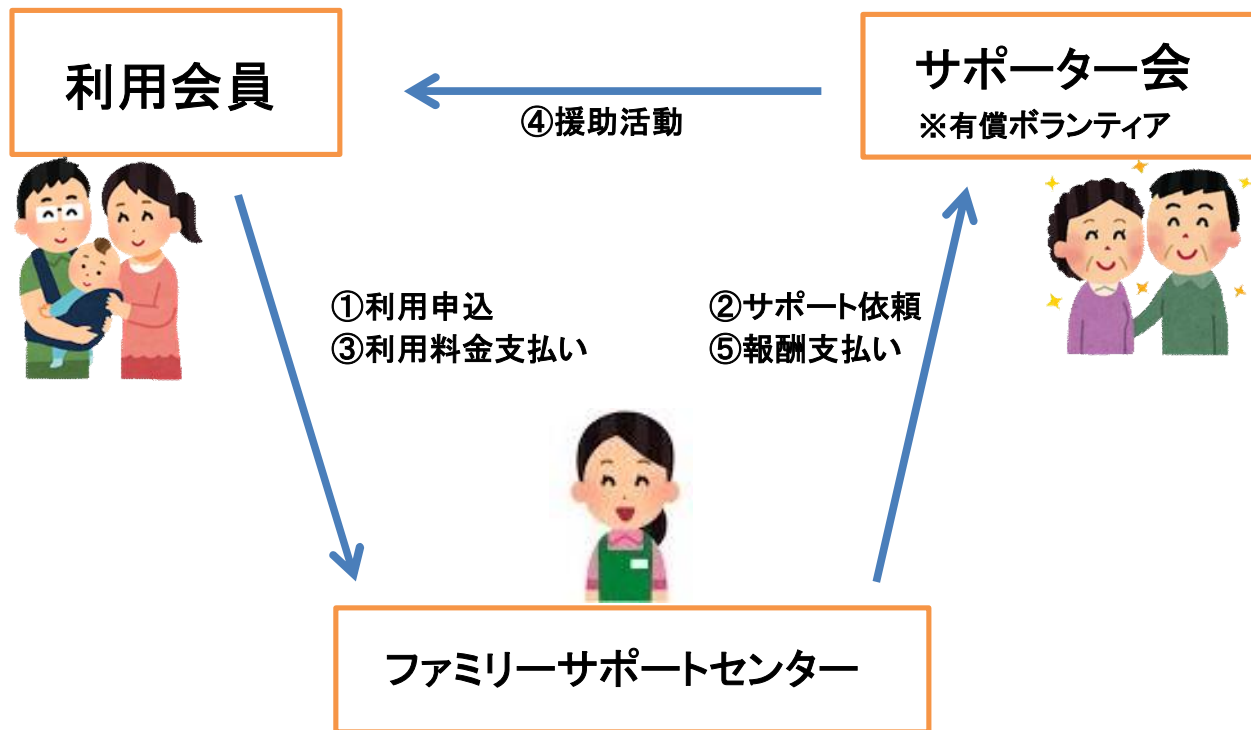
センター援助「 **びよびよ** 」

場所	市民交流プラザ内 (びよびよルーム)
住所	守谷市御所ヶ丘五丁目25番地1
年齢	生後6か月～小学校就学前までのお子さん
時間	月曜日～土曜日(祝日も含む) 午前9時～午後5時 1日最長8時間
利用料金	1時間500円
おすすめポイント	キ・ターレで遊べます！ お弁当もお子さんに合わせた時間でOK！ 預けた日の帰りに次の予約をとることができます！

集会室援助「 **ぴよぴよほくえん** 」

場所	北園保育所 集会室 (夢っ子ひろば ほくえん)
住所	守谷市松並1577番地の1
年齢	生後6か月～小学校就学前までで 保育施設等に入所又は入園していないお子さん
時間	水曜日・木曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後3時30分 1日最長4時間 (昼食時間正午～午後1時)
利用料金	1時間500円
おすすめ ポイント	守谷駅から徒歩12分で便利！ 夢っ子ひろばでも遊べます！ お弁当は正午～午後1時にみんなで一緒に食べます！ (ただしお菓子は食べられません)

援助活動のしくみ



予約方法

施設援助は予約制です。

「ぴよぴよ」「ぴよぴよほくえん」とともにファミリーサポートセンターでの予約となります。

(利用日数は、「ぴよぴよ」「ぴよぴよほくえん」合計で週3日まで)

<受付期間> 利用希望日の1か月前から休業日を除く3日前まで
受付時間は午前9時～午後5時
(日曜日・年末年始12/29～1/3はお休みです)

<予約方法> 窓口・・・予約票の記入をお願いします。
電話・・・会員番号, お名前, 利用日時をお知らせください。

<注意事項> ・利用したい日が決まりましたら早めに予約をしましょう。
・利用希望日の予約状況によっては、ご利用できない場合もありますので、ご了承ください。
・月齢によっては慣らし預かり(1～2時間)をお願いすることがあります。
・当日の時間変更はできません。延長分も含めての予約をお願いします。
・予約のキャンセルは早めをお願いします。
 当日のキャンセルはキャンセル料が発生しますのでご了承ください。

利用料金の基準

<利用料金>

1時間500円

(1時間以降は30分につき250円)

<支払方法>

原則当日払い

<キャンセル料>

前日までのキャンセル(受付時間内) .. 無料
当日キャンセル(予約時間前) 利用時間の半額
当日キャンセル(予約時間後) 利用時間の全額
連絡なしキャンセル 利用時間の全額

※予約が入った日時でセンターがサポーター会員に依頼します。

急なキャンセルや日時の変更は早めにご連絡ください。

※キャンセル料のお支払いは原則2週間以内にお願います。お支払いが済まないとな次の予約はできません。

持ち物

お子さんに必要な持ち物は、すべて保護者に用意していただきます。
持ち物はすべて記名をお願いします。



基本の持ち物

着替え	オムツ・パンツ <small>※使用済のおむつは持ち帰りになります</small>	おしり拭き	ビニール袋 3枚
飲み物	お昼寝タオル2枚 (敷きと掛け)	ハンカチ	ティッシュ

必要に合わせてお持ちいただく物

お弁当/ ミルク	おやつ(びよびよのみ)	お手拭きタオル	食食用エプロン
----------	-------------	---------	---------

ミルクが必要なお子さんは、次の物も用意ください

- ・ミルクの粉
(一回分を計ったものをお持ちください。スティックやキューブが衛生的でおすすめです。)
- ・お湯(保温のできる水筒に入れる)
- ・消毒した哺乳瓶(一回につき一本。二回分なら二本ご用意ください。)
- ・予備の哺乳瓶やミルク



預けるとき

時間に余裕をもってお越しくださいね！



受付

利用時間の確認，利用料金の支払いをします。

入室

- ①検温，持ち物の確認と記名の確認をします。
- ②お子さんの様子を担当サポーターに伝えます。
- ③お子さんに名札を付けます。
- ④持ち物をお子さんの名札のついた棚に入れます。

退室

担当サポーターを信頼し，保護者の方は速やかに退出しましょう。

お迎えのとき

受付

利用時間の確認をします。

必ず窓口で、スタッフに声をかけてから入室してください。

※お迎えの時間を過ぎた場合は延長料金をいただきます。

※利用時間より30分以上早い場合は、返金いたします。

(30分単位での返金となります)

※ただし体調不良等で早くお迎えをお願いした場合(水分が十分に摂れないなどお子さんの安全が確保できないと判断した場合などを含む)には、返金はいたしません。

入室

①担当サポーターがお子さんの様子をお伝えします。

②お子さんの名札を外します。

③お子さんの持ち物を受け取ります。

退室

忘れ物の無いように持ち物を確認してお帰りで。



補償保険制度

もりやファミリーサポートセンターでは、施設内でのケガに備え、以下の保険に加入しています。(保険加入費用はセンターが負担します)

1. 依頼子供傷害保険

利用会員のお子さんが援助活動中に傷害を被った場合に、サポーター会員の過失の有無にかかわらず補償するものです。

保険種類	保険金額	補償日数
通院	日額 2,000円	90日
入院	日額 3,000円	30日

- (対象外) ・むちうち症、腰痛などで医学的他覚所見のないもの、「急激かつ偶然な外来」の条件を欠くもの(靴ずれ、しもやけ、日焼け等)他
・感染症等の病気

2. お見舞金制度

利用会員のお子さんの加害事故、活動に起因した感染症(インフルエンザやノロウイルス)、車での送迎中の事故についてお見舞金(一律5,000円)が支払われる場合があります。

退会

- ・市外に転出したとき(ただし、守谷市在勤の方は、利用可)
- ・一番下のお子さんが、小学校を卒業するときは自動退会となります。

退会するときは退会届に記入し、会員証を添えてセンターに提出してください。
退会届は、センターにあります。(ホームページからもダウンロードできます)
自動退会の場合は不要です。

- ・就学後は施設援助の利用はできませんが、在宅援助の利用は可能です。
在宅での援助が必要になりましたら、センターにご相談ください。
サポーターをご紹介いたします。



もりやファミリーサービスセンター電話事項および同業者く利用会員用▶

もりやファミリーサービスセンターをご利用いただく際の同意事項となります。必ず全ての項目をご確認いただき、確認欄にチェックの上、署名を捺印ください。

確認項目		確認内容	確認欄
		施設稼働・任意稼働	
1	個人情報取り扱い	もりやファミリーサービスセンターでは、入会時に提供いただく個人情報、センター業務、アドバイザー業務、サポート会員との稼働活動のために利用いたします。目的以外に提供・利用することはありません。	
2	もりやファミリーサービスセンターとは？	もりやファミリーサービスセンター事業とは、育児の稼働を受けたい人と、稼働を受けたい人が会員となり、会員同士の支え合いで親子を応援する助け合い事業です。	
3	個人情報取り扱い	稼働活動中に知り得た個人情報等を第三者に提供することを固くお断りいたします。	
4	ご利用にあたり	発熱、風邪症状、体調不良などの症状があるお子さんや、稼働活動中に就業が必要なお子さんの稼働はできません。	
5	お預かりの前に	お子さんのことで伝えておきたいこと（アレルギーの有無、性格やくせなど）は事前にお申し出ください。 ※申し出がない場合、適切な対応をしかねる場合があります。その際の事故等について当センターでの責任は負いかねます。	
6	持ち物	お子さんの必要な持ち物は、すべてに記名し、保護者が用意してください。	
7	継続稼働	稼働活動中の継続に願え、継続に加入していただけます（保険加入費用はセンターが負担します）。事故が起きたら必ずセンターへ連絡ください。 ※同居の有無に関わらず、縦断以外の稼働からの稼働は保険の対象外となります。	
施設稼働			
8	お子さんのお返について	保護者以外の方がお迎えの場合は「送迎証」をお渡ししますので、お申し出ください。ご連絡がない場合は、お子さんの引渡しはできません。	
9	キャンセルについて	予約のキャンセルは早めにお願いたします。当日のキャンセル（台風・大雨等天候によるキャンセルを含む）はキャンセル料が発生しますのでご了承ください（キャンセル料は原則応急対応以内にお支払いください）。キャンセル料の支払いが完了されない場合は、次の予約ができません。	
10	延長料金	お迎えの時間を超えた場合は、当センター規定の延長料金をお支払いいただきます。	
11	緊急連絡先	稼働活動中、体調不良や事故があったときには保護者の身に連絡しますので、緊急時の連絡先の変更は必ずお知らせください。	

在宅探訪	
12 預かる場所	預かる場所は、原則としてサポーターへ会員の自宅です。
13 探訪活動時間	サポーターへ会員の探訪活動時間は、毎日午前6時～午後10時までです。ただし、特殊の探訪時間はサポーターへ会員の可変な範囲内です。
14 事前打ち合わせ	探訪開始前に、センターで会員同士が顔合わせをさせて探訪内容について事前打ち合わせをします。その際、探訪内容の確認（日時・場所、交通手段）や、お子さんの情報（アレルギーの薬剤、性格やくせ）をサポーターへ会員やお子さんにしてお申し出ください。 ※申し出がない場合、適切な対応をしかねる場合がございます。その際の事故等について当センターでの責任は負いかねます。
15 探訪内容の変更	事前打ち合わせをしていない内容は異議対象外となります。探訪内容を変更したいとき（時間やサポーター情報の変更など）は必ずセンターへ報告、相談をしてください。
16 探訪活動の依頼	探訪が必要となった場合、サポーターへ会元に探訪活動の依頼をします。連絡のやりとりはメールなどで行い、記録を添すようにしてください。
17 探訪の支給	探訪は原則、利用した当日にサポーターへ会員にお支給ください。（定期探訪の場合、探訪は利用した月内にお支給ください。探訪の支給が完了しない場合、次回（定期の場合は翌月）の探訪ができません。
18 探訪の取消	探訪の取消を数日消す場合は、早めにセンターとサポーターへ会員へ連絡してください。当日のキャンセルはキャンセル料が発生しますので、ご了承ください（キャンセル料は探訪開始時間以内にお支給ください）。

令和4年4月改訂

私は、もりやファミリーサポートセンターへの入会にあたって探訪内容を理解し、同意します。

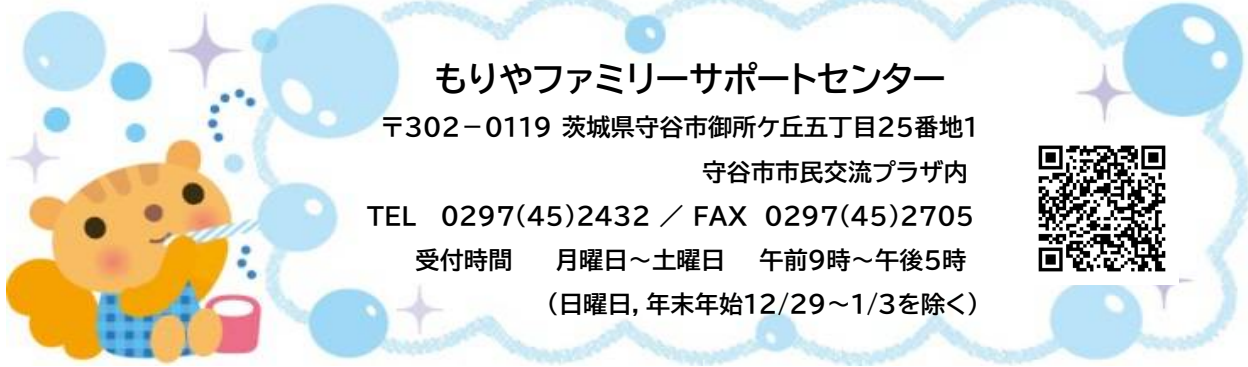
記入日 年 月

住 所：

保護者氏名：

児童から見た姓名：

もりやファミリーサポートセンター 説明書



もりやファミリーサポートセンター

〒302-0119 茨城県守谷市御所ヶ丘五丁目25番地1

守谷市市民交流プラザ内

TEL 0297(45)2432 / FAX 0297(45)2705

受付時間 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

(日曜日、年末年始12/29～1/3を除く)

